

第6次藍住町総合計画

概要版

徳島県 藍住町
令和8年3月

第6次藍住町総合計画について

第6次藍住町総合計画（以下「本計画」といいます。）は、町の最上位計画として8年間の長期方針を定めるものです。本計画は、町の目指すべき将来像を示す基本構想のもと基本計画を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に規定される「地方版総合戦略」と一体化したものとします。なお、総合戦略に位置づける施策には〔戦〕を付記します。

また、本計画の下には、子育て、教育、福祉、都市整備、環境、防災など、各分野別の個別計画が位置づけられており、これらの個別計画に従って分野ごとの目標や取組がすでに具体的に進められています。本計画は、全体として一貫したまちづくりの方針を示すことにより、こうした個別計画の分野横断的な協働や相乗効果を生み出す役割を担います。

さらに、令和12（2030）年を達成期限とする国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」に示される、5つの原則及び17の目標と169のターゲット（達成基準）も踏まえた計画とします。

● 計画の構成

基本構想—8年間—

町の将来像と、これを実現するための施策の基本的な方向を示すもの

基本計画—前期・後期各4年間—

基本構想を実現するための施策を分野ごとに体系的に示す計画（総合戦略を含む）



● 計画の期間

本計画の期間について、基本構想は令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。基本計画は前期、後期に区分し、前期は令和8（2026）年度から令和11（2029）年度まで、後期は令和12（2030）年度から令和15（2033）年度までの各4年間とし、中間見直しを行います。

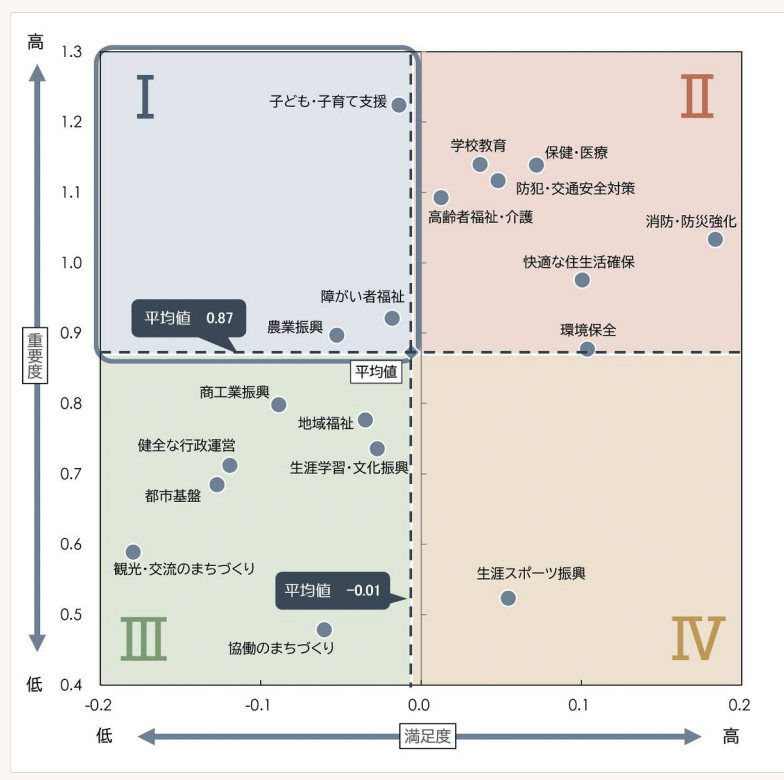
期 間	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度	令和14 (2032) 年度	令和15 (2033) 年度
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			

町民アンケートの結果について

本町の強みともいえる「満足度が高く、重要度が高い」政策については、【消防・防災強化】【保健・医療】【快適な住生活確保】等が挙げられました。一方で、今後の課題ともいえる「満足度が低く、重要度が高い」政策については、【子ども・子育て支援】【障がい者福祉】【農業振興】が挙げられています。

◆満足度と重要度 散布図

※「満足・とても重要」…2点、「やや満足・重要」…1点、「普通」…0点、「やや不満・あまり重要ではない」…-1点、「不満・重要ではない」…-2点として平均値を算出



I：重点改善分野

現在の満足度が低く、今後の重要度は高い分野です。該当項目への重点的取組により、住民の満足度を高めることが強く求められます。

子ども・子育て支援の充実 / 障がい者福祉の充実 / 農業の振興

II：重点維持分野

現在の満足度、今後の重要度ともに高い分野です。重点分野として、今後も現在のサービス水準を維持することが強く求められます。

学校教育の充実 / 保健・医療の充実 / 高齢者福祉・介護の充実 / 環境保全の推進 / 快適な住生活の確保 / 消防・防災の強化 / 防犯・交通安全対策の強化

III：改善分野

現在の満足度、今後の重要度ともに低い分野です。実施方法の改善などにより、できるだけ満足度を高めることが求められます。

生涯学習・文化の振興 / 地域福祉の推進 / 都市基盤の充実 / 商工業の振興 / 観光・交流のまちづくりの推進 / 協働のまちづくりの推進 / 健全な行政運営

IV：維持分野

現在の満足度は高いが、今後の重要度は低い分野です。できるだけサービス水準の維持に努めながらも、社会情勢や町の実情に見合った取組が求められます。

生涯スポーツの振興

基本構想



藍住町の目指す将来像

「あい」とともに、住み続けられるまち 藍住

藍住町には、歴史の中で育まれた藍の文化や暮らしの中で大切にされてきた人を思いやる気持ち、人と人が支え合うつながり、生活を整えてきた知恵など、日々の暮らしに根づいた「あい」が受け継がれています。

これらの「あい」をまちのよりどころとし、社会の変化に応じて必要な取組を重ねることで、子どもから高齢者までが自分らしく暮らし続けられる環境を守り、住む人・訪れる人・関わる人が未来をともに育てていくまちの姿を将来像として設定します。

基本理念

“あい”を受け継ぎ、ともに築く

まちに受け継がれてきた価値を、「藍」「愛」「逢い」「相」「AI」の5つの“あい”として整理し、まちづくりを進める際の基本的な考え方とします。

歴史や文化、人と人との関係、暮らしを支える仕組みを将来にわたって継承しつつ、社会情勢の変化に応じて必要な対応を行います。

住民と行政がそれぞれの役割を認識し、協力しながらまちの課題に向き合うことで、持続的に暮らしを支え続けられる地域社会の形成を目指します。

5つの“あい”の考え方



人口ビジョン

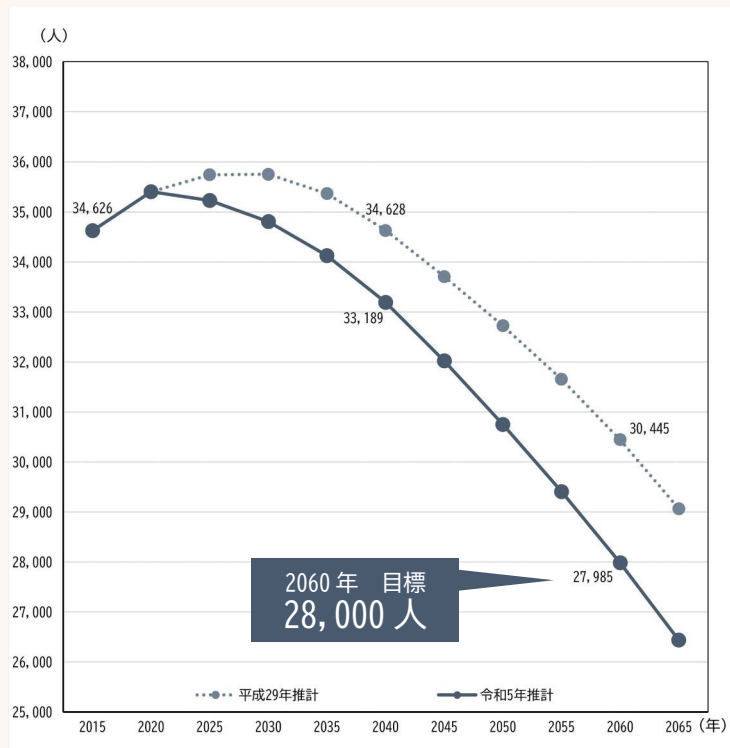


令和 42 (2060) 年に **28,000 人**

藍住町では、従来の想定を上回るペースで人口減少及び少子高齢化が進行している厳しい現状が明らかになりました。今後、施策を講じなければ、令和 5 (2023) 年推計で示された将来人口よりも速いペースで人口減少が続くことが懸念されます。このような現状認識や将来想定に基づき、新たな人口ビジョンにおける目標値を、令和 42 (2060) 年に 28,000 人と設定します。

この目標値は、令和 5 (2023) 年推計が示す将来人口の水準を、今後の施策努力をもって確実に維持すべき最低限の目標として位置づけるものです。

◆将来展望



まち・ひと・しごと創生本部配布ワークシートより作成



基本目標 1

ひとが育ち、力を発揮できるまち

子どもが健やかに成長し、若者が将来に希望を持てる環境を整えます。また、大人も高齢者も、それぞれの経験や得意なことを生かし、地域に参加したり、学び直しや交流を通じたりして自分らしく活躍できるまちを目指します。生涯を通じて「学ぶ・関わる・生かす」ことができることを大切にします。

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
出生者数	275人	300人

基本施策 1 子育て支援の充実

基本方針

- 妊娠期からの不安に寄り添い、関係機関と地域が連携した相談体制と見守りを強化します。
- 多様な保育ニーズに応じたサービスを整え、利用しやすい環境を整えます。
- 保育所や放課後児童クラブにおいて、子どもの受け皿を安定的に確保し、保育士不足や待機児童の解消に取り組みます。
- 配偶者からの暴力や児童虐待などの早期発見・未然防止のため、関係機関と地域による見守りネットワークを強化し、迅速かつ適切な支援につなげます。

主な取組

(1) 母子保健事業の推進

母子健康手帳交付／乳幼児健診事業 [戦]
乳児全戸訪問 [戦]／不妊治療に対する助成事業 [戦]
産前産後サポート事業 [戦]／産後ケア事業

(2) 就学前教育・保育の充実

町立保育所の運営 [戦]／町立幼稚園の運営 [戦]

(3) 子育て支援体制の充実

地域子ども・子育て支援事業 [戦]
児童館の運営 [戦]／各種経済的支援 [戦]
放課後児童クラブの環境整備 [戦]
こども家庭センターの体制強化 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
合計特殊出生率	1.58	増加
保育所待機児童数 (10月1日)	33人	0人

基本施策 2 学校教育の充実

基本方針

- 教育内容の変化に合わせた指導体制を整え、特色ある学びを進めます。
- いじめ対策や不登校、障がいのある子どもへの支援を強め、学校と地域で子どもを支えます。
- 学校・家庭・地域が連携し、多様な学びの場・機会を創出します。
- 青少年の相談体制を整え、学校や家庭と連携して早期対応を進めます。

主な取組

(1) 教育内容の充実

特色ある藍住教育推進事業 [戦]
グローバル人材育成支援事業 [戦]
英語教育・ICT教育の充実 [戦]
学校給食費の無償化 [戦]

(2) 困っている子を決して見捨てない教育の実践

適応指導教室事業 [戦]
地域連携型特別支援推進事業

(3) 教育環境の整備

学校体育館空調整備事業 [戦]／家庭教育の充実 [戦]
防災教育の充実／コミュニティスクール事業
いきるよこび体験事業 [戦]

(4) 青少年の健全育成

青少年健全育成事業／青少年育成センター事業

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
教育委員会評価のA項目の割合	53%	60%
海外派遣された中学生が藍住町歴史館「藍の館」において英語ガイドサービスを行った延べ人数	—	400人
学校体育館の空調設備整備率	16.7%	100%

基本施策3 生涯学習・文化の振興

基本方針

- 多様な年代が参加しやすい学習機会を広げ、生涯の学びを進めます。
- 利用者のニーズを把握しながら、蔵書数や内容の充実を図り、図書館の利用を促進します。
- 文化施設を利活用し、歴史・文化の薫るまちづくりを進めます。

主な取組

(1) 多様な学習、文化・芸術活動の促進

総合文化ホール運営事業 [戦]

文化・芸術振興事業 [戦]

(2) 読書活動の推進

図書館運営事業 [戦]

(3) 歴史や文化の保全と活用

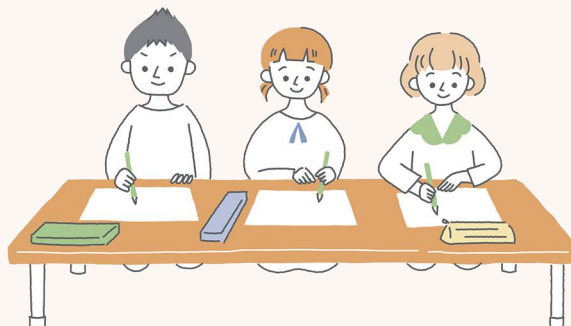
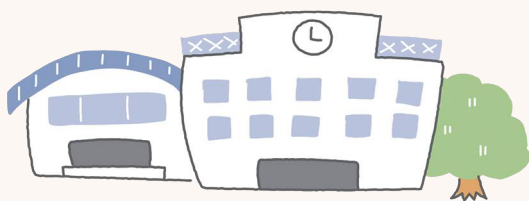
文化財保存活用地域計画の推進 [戦]

勝瑞城館跡整備事業 [戦]

犬伏家住宅保存活用事業 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
図書館の利用登録者数 (広域利用含む)	21,106 人	23,000 人
総合文化ホールの利用人数	62,741 人	63,000 人
文化財を対象とした普及啓発事業の年間開催数	10 回	15 回



基本施策4 生涯スポーツの充実

基本方針

- 運動していない人にも参加してもらえるように働きかけ、気軽に始められる環境づくりを進めます。
- スポーツ関連施設の修繕や改修を計画的に進めます。

主な取組

(1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

スポーツ施設の運営管理/パークゴルフ場運営事業

スポーツ少年団活動助成事業

ファミリースポーツフェスティバルの実施

(2) スポーツ・レクリエーション環境の整備

学校体育館・グラウンド地域開放事業

屋外スポーツ施設整備事業

武道館大規模改修事業 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
スポーツ少年団団員数	351 人	400 人
パークゴルフ場の利用者数	16,189 人	20,000 人
社会体育施設の稼働率	90%	95%





基本目標 2

暮らしに安心と快適さがあるまち

日々の暮らしを支える医療、福祉、子育て、交通、防災などの基盤を整えます。災害に対して備えを進め、地域で支え合える体制を確保し、誰もが「ここで暮らし続けられる」と感じられる安心できるまちを目指します。また、生活の便利さや快適さを保ち、世代を問わず暮らしやすい環境づくりを進めます。

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
町内に住み続けたい人の割合	72.9%	80.0%

基本施策 1 保健・医療の充実

基本方針

- ICTの活用や受診勧奨を強化し、町民が主体的に取り組む健康づくりを推進します。
- 早期発見と重症化予防を徹底し、健やかな暮らしを支える取組を推進します。
- 広域的な医療連携と救急・感染症対策を深め、安心して受診できる体制を整えます。

主な取組

(1) 健康増進事業の推進

各種検診事業／健康づくり事業 [戦] ／自殺対策事業

(2) 国民健康保険・後期高齢者医療の健全運営

特定健康診査等事業／国民健康保険の運営

後期高齢者長寿健康増進事業

(3) 地域医療の維持・強化

在宅当番医事業／感染症対策の推進

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
朝食アイデア料理コンクール応募数	745 件	増加
保健栄養推進員の人数	15 人	20 人
がん検診の受診率	胃がん 5.4% 肺がん 6.4% 大腸がん 7.4% 子宮頸がん 16.7% 乳がん 12.2%	各 60.0%
特定健康診査の受診率	33.9%	50.0%

基本施策 2 高齢者福祉・介護の充実

基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化を図ります。
- 地域支援体制を強化するため、関係機関が協働できる仕組みを整え、地域で支える力を高めます。
- 生きがいを育む環境づくりのため、地域の活動拠点や既存のサービスを効果的に活用し、連携強化と体制整備を通じて支援の質を安定的に高める取組を進めます。
- 将来にわたり持続可能な介護サービスを提供できるよう、人材育成を促進するとともに、介護サービスの給付の充実と適正化を図ります。

主な取組

(1) 介護予防・生きがいづくりの推進

一般介護予防事業／老人憩の家の運営

老人クラブの支援／スポーツクラブ加入促進事業

(2) 地域包括ケアシステムの推進

地域包括支援センターの運営／認知症ケアの推進

在宅医療・介護連携推進事業／一般介護予防事業

(3) 介護保険サービスの充実

県・関係団体等と連携した人材の育成

介護保険サービスの給付と適正化

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
スポーツクラブ加入者 年会費助成者数	515 人	600 人
いきいき百歳体操教室 延べ参加人数	3,343 人	3,500 人
要介護認定率	17.1%	維持

基本施策3 障がい者福祉の充実

基本方針

- 障がいがある方の状況に応じた支援を広げ、必要なサービスが利用できる体制を進めます。
- 障がいがある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点等の整備を進めます。
- 就労や日中活動の場を生かし、一般就労への移行や自立した生活を支える支援を充実させます。
- 虐待防止や相談体制を維持し、24時間対応など安心して生活できる仕組みを継続します。

主な取組

(1) 療育・発達支援の推進

障がい児通所支援

(2) 福祉サービスの充実

障がい福祉サービス（自立支援給付・地域生活支援事業）
地域生活支援拠点等事業

重度心身障がい者等医療費助成等

(3) とともに歩む地域づくりの推進

障がい者の一般就労の促進

障がい者就労施設等からの物品等の優先調達

災害時の関係機関との連携体制の確保

障がい者虐待防止センターの運営

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
障がい者就労施設等からの物品等の調達金額	16,654,481 円	18,000,000 円
町民アンケートで障がい者福祉に対する取組に不満があったとした人の割合	11.3%	5.0%



基本施策4 都市基盤の充実

基本方針

- 適正な土地利用を進め、生活や産業に影響する狭い区画や行き止まり道路の改善に取り組みます。
- 舗装や橋りょうの老朽化に計画的に対応し、安全な社会基盤を維持します。
- 日常生活の移動手段を確保するため、藍住町の特性に応じた地域公共交通施策を展開します。

主な取組

(1) 土地の適正利用の推進

都市計画マスタープランの推進

(2) 道路・橋りょうの充実

橋りょう長寿命化対策事業／町道整備事業

(3) 地域公共交通対策の充実

高齢者移動支援事業〔戦〕／地方路線バス維持事業
地域公共交通対策事業〔戦〕

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
町道の改良率	77.7%	80.0%
ノリ乗りタクシー券 年間購入者率	7.4%	10.0%
地籍調査実施面積 (進捗度)	3.2 km ² (23.8%)	5.0 km ² (37.1%)



基本施策5 快適な住生活の確保

基本方針

- 木造住宅の耐震化を引き続き進め、安全な住まいづくりを支援します。
- 町営住宅の老朽化に対応し、安心して暮らせる住環境を維持します。
- 老朽化した水道施設の更新や汚水処理施設の整備を進め、安心して快適な生活環境を確保します。
- 憩いの場となる公園や緑地の適正な管理を推進します。

主な取組

(1) 住宅環境の向上

木造住宅耐震診断・耐震改修事業
公営住宅管理運営事業

(2) 水道の安定供給

第2浄水場更新整備事業／耐震管布設替事業

(3) 生活排水の適正処理

公共下水道整備事業／浄化槽設置整備事業
し尿収集事業

(4) 公園・緑地の充実

勝瑞城跡公園の充実
各公園・緑地の機能充実・維持管理 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
木造住宅の耐震改修実施戸数	49 (R3～R7)	50 (R8～R11)
急所施設の耐震化率 (導水施設・浄水施設・ 配水施設)	導水施設 37% 浄水施設 49% 配水施設 70%	導水施設 58% 浄水施設 100% 配水施設 100%
重要施設に接続する 配水管の耐震化率	24%	41%
下水道整備進捗率	46.1%	97.2%
東中富桜つつみ公園バーベ キューエリアの利用人数	2,280人 (R6～R7)	5,000人 (R8～R11)



基本施策6 環境保全と循環型社会の推進

基本方針

- 自然環境や景観を守り、正法寺川の水質改善など環境を継承する取組を続けます。
- 5Rの推進と適正処理を進め、ごみの減量化に取り組めます。
- 再生可能エネルギーの導入と有効活用を推進します。

主な取組

(1) 美しい環境・景観の保全

環境美化事業 [戦] / 正法寺川浄化施設管理事業
全町一斉清掃事業

(2) 適切なおみ処理の推進

一般廃棄物収集・処理事業 / 指定ごみ袋事業 [戦]

(3) 自然エネルギーの有効活用

地球温暖化防止実行計画の策定・推進
公用車の電動車の導入の推進

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
全町一斉清掃の参加者数	4,469人	4,500人
1人1日当たりの生活系 ごみ排出量	445g	400g
合併浄化槽補助事業 申請件数	13件	52件 (R8～R11)
公共施設への太陽光発電 設備の導入	2か所	4か所
公用車の電動車導入率	普通車 62.5% 軽自動車 7.7%	普通車 100% 軽自動車 50.0%



基本施策7 危機管理体制の強化と生活安全の確保

基本方針

- 犯罪や交通事故を減少させるため、防犯や交通安全の意識づくりを進めます。
- 大規模地震や水害に備え、避難訓練などを行い、自助・共助の力を高めます。
- 消防・救急体制を維持し、訓練や装備を整えて安全を守ります。

主な取組

(1) 消防・救急体制の維持・強化

板野東部消防組合分担金

(2) 防災・危機管理体制の強化

自主防災組織支援事業〔戦〕／災害用備蓄品の整備

災害物資集配拠点施設整備事業〔戦〕

内水氾濫解消に向けた取組の推進〔戦〕

(3) 業務継続体制の充実

業務継続計画に基づく研修等の実施

(4) 地域防犯活動の促進

消費生活センター事業〔戦〕／藍住町交番との連携強化

(5) 交通安全対策の推進

交通安全対策事業



活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
自主防災組織結成率	72.8%	100%
町内の防災士数	206人	300人
町民アンケートで防災対策に取り組んでいるとした人の割合	59.4%	70.0%
指定避難場所(北小、東小、東中)への物資運搬所要平均時間	7分30秒	3分
TKB(トイレ・キッチン・ベッド)の備蓄充足率	67%	100%
交通事故発生件数	76件	50件 (R8～R11)





基本目標 3

地域のつながりを大切にするまち

家庭や地域、学校、地域団体などが協力し合い、世代を超えて人と人が自然に関わり合える場を育てます。新しく住む人と昔から住む人、子どもと大人がつながりやすい環境をつくり、日々の挨拶や助け合いを大切にする「顔の見える関係」を守り育てます。暮らしの中で、心の豊かさを実感できるまちを目指します。

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
移住者数	565人	600人

基本施策 1 地域福祉の推進

基本方針

- 自助・共助・公助が働く仕組みを強め、地域で安心して暮らせる体制を進めます。
- 地域の支え合いに参加する人や団体を広げ、連携を深める取組を進めます。
- 困りごとを抱える人への自立支援や情報提供を続け、きめ細かな支援に努めます。

主な取組

(1) 権利擁護の推進

成年後見制度利用促進事業

(2) 地域福祉活動の活性化

社会福祉協議会補助事業／民生委員・児童委員活動事業

生活支援サポーター養成事業 [戦]

避難行動要支援者の個別避難計画登録事業

(3) 生活支援の推進と社会保障制度の周知

生活困窮者自立支援事業／国民年金事業

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
個別避難計画の策定割合	47.9%	55.0%



基本施策 2 住民主体の地域づくり・まちづくりの推進

基本方針

- 生活課題の解決や行政との橋渡しを担う地域組織の役割を支えます。
- 住民による公益的な活動を継続できるよう、環境の整備や支援の充実に努めます。

主な取組

(1) 地域活動の活性化

自治会活動支援事業

非営利・公益的な活動の支援機能の強化

(2) 世代間交流拠点の整備・活用促進

(仮称) 藍住町世代間交流施設整備事業 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
(仮称) 藍住町世代間交流施設の来館者数	—	33,000人



基本施策3 人権尊重社会の推進

基本方針

- 多様な人権が尊重されるまちを目指すため、人権教育と啓発を推進します。
- 性別による役割意識をなくすため、啓発と実践の取組を続けます。
- 外国人への生活支援や交流を進め、地域とともに暮らす取組を行います。

主な取組

(1) 人権教育・啓発の推進

人権教育・人権啓発推進事業（講演会、講座等）

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画プランに基づく取組の推進

男性の育児参加を推進する取組の推進 [戦]

(3) 多文化共生の推進

多文化共生の推進 [戦]

帰国外国籍児童生徒支援事業

(4) 人権擁護の推進

人権擁護事業

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
町主催の人権講座、人権講演会の延べ参加人数	902人	1,000人
町の審議会等における女性委員の登用率	38.3%	40.0%



基本施策4 移住・定住の推進

基本方針

- 藍住町の強みを生かし、若い世帯や子育て世帯を中心に「選ばれるまち」となるよう、移住と定住の促進を図ります。
- 相談窓口の充実や支援制度の周知により、「藍住町を知る」「関心を持つ」段階から、「移り住む」「住み続ける」段階まで切れ目なく支える仕組みを整えます。
- ふるさと納税やイベント、情報発信などを通じて、町外在住者や企業との継続的なつながりを広げ、「関係人口」を創出します。

主な取組

(1) シティプロモーションの強化

町内外へのプロモーションの推進 [戦]

(2) 移住・定住の推進

移住交流支援センター運営事業 [戦]

移住支援事業 [戦] / 奨学金返還支援事業 [戦]

(3) 関係人口の創出

ふるさと納税事業 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
関係人口	2,101人	4,000人
ふるさと納税寄附額	32,075千円	60,000千円



基本目標 4

地域資源を生かして魅力を高めるまち



藍文化、吉野川、農産物、商業のにぎわいなど、藍住ならではの資源を見直し、磨き、伝えていきます。地域の資源を「生活」「学び」「交流」「産業」など様々な場面で生かし、町内外の人が関わり、訪れたい魅力につなげます。「藍住らしさ」を分かりやすく示し、選ばれるまちを目指します。

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
町内在住の就業者数	15,607 人	16,000 人

基本施策 1 農業の振興

基本方針

- 高齢化や新規就農者の減少に対応するとともに、農産物の高付加価値化や安定生産化を図ることにより農業の担い手を確保します。
- 6次産業化の成果を生かし、継続可能な生産と販売を広げます。

主な取組

(1) 担い手の確保

- 新規就農者育成総合対策事業 [戦]
- 担い手確保経営強化支援事業 [戦]

(2) 安全・安心な高品質農産物の安定生産

- 農業者団体活動支援事業

(3) 農業の多面的機能の発揮

- 6次産業化推進事業 [戦] / 町民農園事業

活動指標と目標

活動指標	基準値	目標値
新規就農者育成総合対策事業を活用した新規就農者数	1 人 (R3 ~ R6)	4 人 (R8 ~ R11)
「6次産業化」による商品化数	3 件 (R3 ~ R6)	5 件 (R8 ~ R11)

基本施策 2 商工業の振興

基本方針

- 小規模店や中小企業を含めた商業振興を進め、厳しい経営環境への対応を図ります。
- 創業支援を継続し、新しい事業や分野への挑戦が進むように支えるとともに、戦略的な企業誘致により、地域における多様な就業機会の創出を図ります。
- 補助や広報支援などを通じて経営改善と地域の活力づくりに取り組みます。

主な取組

(1) 人材の育成

- まちゼミや創業塾の開催支援 [戦]

(2) 起業・新分野への進出の促進

- 商工業者チャレンジ支援事業 [戦]
- がんばる商工業者認定制度の推進 [戦]

(3) 経営安定化への支援

- 商工業振興事業 [戦]

(4) 雇用の促進

- 就業支援の推進 [戦] / 企業誘致の推進 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値	目標値
「がんばる商工業者」の認定数	38 業者 (R3 ~ R6)	75 業者 (R8 ~ R11)
「まちゼミ」の延べ参加人数	437 人 (R3 ~ R6)	750 人 (R8 ~ R11)

基本施策 3 観光の振興

基本方針

- 藍の館、バラ園、パークゴルフ場などの資源を生かし、観光の魅力を更に高めます。
- DMOとの連携による広域的な視点から新たな観光需要を創出します。
- 歴史や農業体験、文化活動、各種行事を充実させ、来訪者の増加につなげます。
- 友好都市交流や国際交流を継続し、新たな交流機会を広げます。

主な取組

(1) 染織文化のまちづくりの推進

- 藍住町歴史館「藍の館」の保全・活用 [戦]
- 藍染普及支援事業 [戦] / 地域おこし協力隊事業 [戦]

(2) 観光拠点の充実とネットワーク化

- 日本遺産事業 [戦] / バラ園の充実
- 観光関連産業振興事業 [戦] / DMO観光推進事業 [戦]
- 地域資源を活用したにぎわいづくりの推進 [戦]

(3) 交流のまちづくりの推進

- 地域間交流事業 / 国際交流事業 / 友好都市交流事業

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
藍の館の年間入込客数	19,706 人	40,000 人

基本目標 5

持続可能な行財政運営を進めるまち

限られた人材や財源を計画的に活用し、住民と行政が役割を分かち合いながら、無理なく続けられるまちの運営を進めます。協働やデジタル活用を通じて、効率と質の両方を高め、将来世代に負担を残さない持続可能な体制づくりを目指します。

成果指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
町民アンケートで町政に関心があるとした人の割合	61.1%	70.0%

基本施策 1 健全な行政運営

基本方針

- 行財政改革や計画の評価・見直しを進め、行政課題の変化に的確に対応します。
- 公共施設の総合管理計画と個別施設計画の策定・改訂を進め、更新や維持管理を計画的に行います。
- 行政評価や財政情報の公表を進め、健全で分かりやすい財政運営を進めます。
- 県や周辺自治体と連携・協力することで、広域的な課題解決と町の魅力を向上させます。

主な取組

(1) PDCAサイクルの運用と着実な行政改革の推進
行財政改革基本計画の推進／行政評価の活用

(2) 強固な行政組織づくりの推進
人事マネジメントの推進／組織の合理化の推進

(3) 公共施設等の総合管理の推進
公共施設等総合管理計画の推進
公共施設のLEDの標準使用の推進

(4) 健全な財政運営の推進
企業版ふるさと納税の推進／財政計画の運用

(5) 広域行政の推進
定住自立圏構想の推進

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
財政調整基金残高	30 億円	32.5 億円
公共施設のLED改修率	—	100%

基本施策 2 DXの推進

基本方針

- 国のデジタル化方針に沿って、行政手続のオンライン化を進めます。

- 情報システムのクラウド化や情報管理を強化し、安全で効率的な運用を進めます。
- 職員のデジタル知識を高め、住民サービスの質の向上につなげます。

主な取組

(1) DXの推進

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適切な運用
行政情報システムの管理運営

DXの推進・AI導入の推進 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
行政手続のオンライン化率	68.1%	90.0%
各種証明書のコンビニ交付件数率	住民票 22.8% 所得・課税証明書 9.5%	住民票 27.8% 所得・課税証明書 15.0%

基本施策 3 広報・広聴の充実

基本方針

- 広報紙やホームページなどを工夫し、必要な情報を確実に届けます。
- 既存の媒体を活用し、見やすく分かりやすい情報発信を進めます。
- 町民が意見を伝えやすい機会を広げ、いただいた意見を行政運営に生かします。

主な取組

(1) 広報・広聴の強化

広報・広聴事業 [戦]

活動指標と目標

活動指標	基準値 (R6)	目標値 (R11)
広報紙のホームページ閲覧数	18,411 回	22,000 回
藍メール及び町公式LINEの登録者数	8,188 人	9,800 人



藍住町

tokushima / aizumi

発行 令和8年3月
発行者 徳島県藍住町
編集 藍住町企画政策課
〒771-1292
徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前 52-1
電話 088-637-3124
メール kikaku@aizumi.i-tokushima.jp